

インフォメーション

登録衛生検査所 臨床 宮崎
TEL0985-52-6688 FAX0985-52-8093

新規受託項目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。
さて、この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。
何卒、ご利用、ご用命の程よろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

● 新規受託項目:

■ 25-OHVD/ECLIA (25-OHビタミンD/ECLIA 法)

- 骨粗鬆症を始めとする代謝性骨疾患におけるビタミンD不足・欠乏状態の判定補助に有用です
- 本検査は、平成 30 年 9 月 1 日より適用となりました、区分番号「D007」血液化学検査(生化学的検査(I))【ECLIA 法を用いた 25-ヒドロキシビタミンD/117 点】にて、「原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA 法により測定した場合にのみ算定できる。ただし、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に 1 回に限り算定する」の算定条件で保険適用となりました
- 本検査は、従来の【1792: 25-OH ビタミンD/400 点】とは異なりますので、予めご了承下さい

◆ 受託開始期日:平成 30 年 10 月 15 日(月)受付分より

※詳細につきましては裏面をご参照ください

■ 25-OHVD/ECLIA

体内のビタミンD不足・欠乏状態の評価に有用な検査です。

ビタミンDは、食事からの摂取に加え、紫外線の照射によって皮膚で産生される脂溶性のステロイドホルモン前駆体です。体内で活性型ビタミンDに変換されることで、腸管からのカルシウムおよびリンの吸収を高め、骨・ミネラル代謝の維持において重要な役割を担っています。体内のビタミンD充足状態の評価には、安定な代謝産物として血中に存在する25OHビタミンD濃度が用いられています。

体内のビタミンD貯蔵量の減少によるビタミンD作用の低下は、カルシウム代謝異常を生じ、骨粗鬆症の発症要因となります。骨折・転倒リスクの上昇につながるほか、二次性副甲状腺機能亢進症およびビスホスホネート等の骨吸収抑制剤に対する反応性低下の原因となります。

ビタミンDの不足・欠乏は決して稀ではなく、Japanese Population-based Osteoporosis (JPOS) 研究において、50歳以上の女性1,211例の血中25OHビタミンD濃度を測定した結果、ビタミンD欠乏例の占める割合は52%、不足例は38%であり、その後の追跡調査でビタミンDの血中濃度が低いほど将来の骨折リスクが上昇することが示唆されています。

本検査は、血清中の25OHビタミンDをECLIA法により測定いたします。骨粗鬆症を始めとする代謝性骨疾患におけるビタミンD不足・欠乏状態の判定補助に有用です。また、高齢者の骨折予防を目的とした健診での活用が期待されています。

◆ 検査内容:

検査項目名	25-OHVD/ECLIA
採取容器	分離剤入り採血管
検体必要量	血清 0.5mL
所要日数	4～6日
検査方法	ECLIA法
参考基準値(単位)	参考基準値なし (ng/ml) ● ビタミンD不足・欠乏の判定指針 ビタミンD充足状態 : 30.0以上 ビタミンD不足 : 20.0～30.0未満 ビタミンD欠乏 : 20.0未満
実施料 / 判断料	実施料: D007 30 25-ヒドロキシビタミンD(ECLIA法) 117点 (レセ電コード 160215350) 判断料: 144点(生化学的検査I)
診療報酬/留意事項	ア ECLIA法を用いた25-ヒドロキシビタミンDは、区分番号「D007」血液化学検査の「30」KL-6の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法により測定した場合のみ算定できる。ただし、 骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定する。 ウ 本検査を行う場合には、関連学会が定める実施方針を遵守すること。

ご不明な点は弊社担当までお申し付け下さい
以上